

新ましこ未来計画推進状況総括シート

基本目標	地域資産を蓄積する				
成果指標	日本遺産登録	本年度目標値	申請	現状値	申請中
成果指標		本年度目標値		現状値	
	基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)		
第1	基本目標に向けての成果指標（日本遺産登録）については、目標としてH29年度の登録を目指し、昨年度からその申請に向けた各事業を実施している。 【政策1：歴史や文化財、風土の活用と継承】については、歴史文化基本構想策定に向けての専門家からの個別ヒアリングを実施した。また、7月21日に文化庁を訪問し、歴史文化基本構想及び日本遺産ストーリーの概要について説明した。次に、ましこ検定については、実行委員会の開催に向けて組織、要綱等について検討した。文化財の保存や環境整備については、地蔵院や小宅古墳群の案内看板の修理、宇都宮家墓所付近の枯れ木の伐採等を行った。また、歴史講座や歴史めぐり、文化財探検隊調査活動を計画的に実施し、町民の歴史や文化財への興味・関心を高めている。風土・風景・風習の視点では、まず、世間遺産認定制度を新設するため、組織、要綱等について内部で検討した。次に、地域の伝統芸能については、11月27日開催予定の伝統芸能フェスティバルの準備に向け、第1回文化遺産活用実行委員会を開催した。 【政策2：次世代につなぐ基盤整備】については、目標指標の代用指標を町道の改良率として、回遊性を高める道路整備を推進することとした。 施策の事業では、サイクリングロードが10月までに小貝川親水公園まで整備予定、道路整備が予定通り補助金の交付決定され、730mを整備することとなった。役場周辺整備は、都市再生整備計画事業の実施検討中である。 【政策3：魅力あるブランドイメージづくり】については、平成27年度の魅力度ランキングが459位という結果であったため、ランク決定の調査方法等の分析を行った。施策の事業では、トップセールスの実施、各種イベントは順調に進んでいるが、ブランド戦略会議の検討が遅れている。		【政策1】については、まず、8月2日に第3回益子町歴史文化基本構想策定委員会を開催し、歴史文化の保存・活用の課題等について協議する。日本遺産登録申請の第一歩である、歴史文化基本構想については9月末に完成させる予定である。また、町民への周知を図るため、広報ましこに「日本遺産認定に向けて」の記事の連載を続ける。日本遺産認定に向けた文化庁への訪問については、10月以降も定期的に行う。次に、ましこ検定については、第1回実行委員会を開催し、検定問題や検定教材について協議する。文化財の保存や環境整備については、文化財パトロールの巡回活動により把握し、対策を検討する。歴史講座や歴史めぐりも継続して実施し、町民の歴史や文化財への興味・関心を更に高める。風土・風景・風習の視点では、世間遺産認定制度を具体化するため、実行委員会を立ち上げ検討に入る。 【政策2】については、道路整備工事等の早期発注に努める。役場周辺整備において、区画整理事業と都市再生整備計画事業との組合せを、より具体的な検討を行う。また、景観条例制定の情報収集を実施する。 【政策3】については、魅力度を構成する要因の一つに観光意欲度（396位）があり、相関関係が一番強いとされているので、「行ってみよう」と思わせるような事業内容に努め、PRを進める。		

新ましこ未来計画推進状況総括シート

基本目標		地域資産を蓄積する			
成果指標	日本遺産登録	本年度目標値	申請	現状値	申請中
成果指標		本年度目標値		現状値	
基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)			
第2	【政策1：歴史や文化財、風土の活用と継承】については、8月2日に第3回益子町歴史文化基本構想策定委員会を開催し、益子町の歴史文化の特性と保存活用の課題について協議した。また、9月30日に関係部課長のヒアリングを実施し、歴史文化を生かした町づくりと歴史文化保存活用地区等について意見交換を行った。日本遺産ストーリーづくりについては、観光商工課と連携しながら進めていくことを確認した。ましこ検定については、9月13日に町長との打合せを実施し、9月28日には土祭関係者との打合せを実施するなど、検定に向けて組織化を図った。歴史めぐりについては、9月24日に実施し、参加者は29名であった。世間遺産認定制度の新設については、8月30日に町長との打合せを実施し、ましこ検定・世間遺産実行委員会設置要綱を作成するなど、世間遺産認定に向けて組織化を図った。アカツ復活プロジェクトについては、平成29年度の実施校として七井小を選出した。地域の伝統芸能の発信については、11月27日に開催される伝統芸能フェスティバルの準備を計画的に進めている。9月10日からフェスティバルのチケットの販売を開始した。ポスターとチラシを県内図書館に配布し、PR活動に力を入れている。 【政策2：次世代につなぐ基盤整備】については、代用指標である町道の改良率が70.8%であり、前年度より0.6%の増となった。施策の事業では、サイクリングロードが9月末で小貝川親水公園まで整備完了、町道7号生田目東田井線及び町道45号本沼追分線道路改良工事の早期発注の実施、国・県への道路予算確保要望活動などを実施した。また、県と連携し県道真岡西小埜線の長堤地内歩道整備事業及び県道筑波益子線バイパス工事の上山・生田目地区説明会を開催した。さらに、県と益子の森の遊具に関する打合せを実施、景観条例制定に関する情報収集、屋外広告物の適正管理について周知を図った。 【政策3：魅力あるブランドイメージづくり】については、施策の事業として8月2日から5日まで台湾にてトップセールスの実施、デザイン事務所とまちづくりアドバイザー事業内容協議、ブランド戦略会議設置時期等の内部検討、おもてなし補助金事業を進めた。	【政策1】については、まず、11月24日に益子町歴史文化基本構想策定委員会を開催し、「第4章 歴史文化保存活用の方針」と「第5章 実施に向けての検討」について協議し完成させる。日本遺産申請については、観光商工課と連携しながらストーリーづくりを進め、11月中に文化庁へ訪問し助言をいただく。次に、ましこ検定及び世間遺産認定制度については、11月中に第1回実行委員会を開催し、準備を進める。歴史講座については、12月に実施予定であり、今年度最後の講座となる。次に、アカツ復活プロジェクトについては、平成29年度実施校の七井小と関係機関との事前打ち合わせを実施する。また、平成30年3月にイベントが開催できるよう、県東環境森林事務所及び益子里山の会との打合せを実施するとともに、小学生の参加に向けて学校との事前協議を行う。次に、伝統芸能フェスティバルの開催に当たっては、地元出演者や業者等との連携を図り万全な体制を整える。最後に、地域の祭りや風習の記録・保存については、専門業者及び町職員による動画撮影を行っていく。また、編集作業が終了した動画については、町ホームページ上で公開できるよう準備する。撮影した写真についても、町ホームページのフォトギャラリーに掲載していく。 【政策2】については、町道6号生田目本郷線道路改良工事発注準備、町道4号栗崎道祖土線をはじめとする道路用地確保のため関係者との交渉を進める。役場周辺整備では、引き続き区画整理事業と都市再生整備計画事業との組合せを、より具体的な検討を進める。また、サイクリングロードが道の駅ましこから親水公園まで整備されたことに伴い、サイクリングマップ作成を進める。引き続き景観条例制定の情報収集を実施する。 【政策3】については、ポタリングましこやトリック益子など各種イベントで、おもてなし補助金を活用し、ましこを愛する人々を増やすよう努める。また、まちづくりアドバイザー事業として、講演会開催を進める。			

新ましこ未来計画推進状況総括シート

基本目標		地域資産を蓄積する				
成果指標	日本遺産登録	本年度目標値	申請	現状値	申請中	
成果指標		本年度目標値		現状値		
基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)				
第3	【政策1：歴史や文化財、風土の活用と継承】については、11月14日に文化庁を訪問し、歴史文化基本構想及び日本遺産ストーリーについて指導を受けるとともに、11月24日に第4回歴史文化基本構想策定委員会を開催し、歴史文化基本構想をまとめ上げた。また、12月1日～12月25日にかけてパブリックコメントを実施した。日本遺産ストーリーについては、観光商工課との打合せを綿密に行った。ましこ検定及びましこ世間遺産制度については、12月20日に第2回実行委員会を開催した。ましこ検定については、検定日を3月4日とし、応募者へのプレゼント(クリアファイル)、合格証、缶バッジ等のデザインについて検討した。また、ましこ世間遺産制度については、開催要項及び募集内容、応募のための広報活動について検討した。歴史講座については、12月11日に第5回目を開催し、参加者(36名)は益子町の古墳について理解を深めた。アマツ復活プロジェクトについては、平成30年3月にイベントが開催できるよう県東環境森林事務所及び益子里山の会との連携を図った。また、平成29年度実施校である七井小への事前説明を行った。地域の伝統芸能の発信については、11月27日にましこ伝統芸能フェスティバルを開催し、伝統芸能への関心を高めるとともに、その魅力を町内外へ発信することができた。また、若者や子どもたちが、地域の伝統芸能に参加することができた。 【政策2：次世代につなぐ基盤整備】については、KPIの「地域への愛着や誇りを感じる人」の割合が73.5%であり、前年度より0.6%の減となっている。目標である年1%増を目指しさらなる努力が必要である。 施策の事業では、町道7号生田目東田井線が10月、町道6号生田目日本郷線が12月に道路改良工事着工となり監理監督を実施、道路用地確保のため粘り強く用地交渉を進めている。都市計画道路益子公園通り線の整備内容の変更検討と県協議を進めている。国・県への道路予算確保要望活動、景観条例制定に向けた情報収集と景観講演会・景観行政研究会に参加した。また、雨巻山登山道を維持管理団体と協議し、点検確認と整備を実施した。 【政策3：魅力あるブランドイメージづくり】については、KPIの魅力度市区町村ランキングが平成28年度377位となり、昨年度459位から82ランクアップし、本年度目標400位を上まわる結果となった。また、魅力度に関連するランキングでは、認知度458位、情報接触度439位、観光意欲度439位、居住意欲度552位、商品購入意欲度151位、食品想起率898位、食品以外想起率13位となっている。 施策の事業では、おもてなし補助金事業で現在9件の交付決定、まちづくりアドバイザー事業の一環で深沢直人氏のまちづくり講演会を開催した。		【政策1】については、日本遺産の申請に向けて観光商工課との協議を1月11日、最終協議を1月18日に行う。また、日本遺産の申請書類のうち、日本遺産ストーリーについては、1月20日に文化庁に事前に提出し指導を受ける。県教委文化財課への申請書類の最終提出は1月25日、文化庁へは1月30日となっており、早急に申請書類の準備を行う。3月4日実施のましこ検定については、準備を着々と進める。特に、応募者へのプレゼント(クリアファイル)、合格証、缶バッジ等の準備に取り掛かる。ましこ世間遺産認定制度については、本年度中に「ましこ世間遺産実施要領」を策定し、次年度実施に向けて準備を進める。歴史講座については、1月29日に高野山大学名誉教授・空海研究所長の竹内孝善氏の講演会を行う。アマツ復活プロジェクトについては、イベントの開催にあたり、とちぎの元気な森県民税事業の活用のための事前計画を県東環境森林事務所と綿密に協議する。また、活動団体や小学校に対し、参加に向けた事前打合せを実施する。 【政策2】については、町道6号生田目日本郷線及び町道7号生田目東田井線道路改良工事の工期内に完了するよう監理監督を実施するとともに、町道7号線の支障電柱移転を滞りなく進める。町道4号栗崎道祖土線をはじめとする道路用地確保のため関係者との交渉を粘り強く進める。都市計画道路の県協議、景観条例制定に向け具体的必要事項の再確認と情報収集を進める。また、登山道など地域資産の定期的な見廻り点検を実施する。 【政策3】については、外部検証委員の意見にもあるように、各種イベントを通して、町民個々のましこを愛する意識の高揚を図るとともに、町内外を問わずましこを愛する人々を増やすよう努める。合わせて、引き続きイベントでのおもてなし補助金の活用支援を進める。また、まちづくりアドバイザー事業について、今後の内容検討及び調整を進める。			

新ましこ未来計画推進状況総括シート

基本目標	地域資産を蓄積する				
成果指標	日本遺産登録	本年度目標値	申請	現状値	申請中
成果指標		本年度目標値		現状値	
基本目標における当該期の実施内容・成果の総括			次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)		
(第4四半期分含む)	【政策1：歴史や文化財、風土の活用と継承】については、指標1「ましこ検定の受検者数」は43人であり、目標値40人を超えた。指標2「ましこ世間遺産認定数」については未実施であった。施策1「歴史や文化財の活用」の主な事業として、歴史文化基本構想の策定、日本遺産の申請、歴史文化を活かしたシンポジウムの開催、ましこ検定の実施、歴史講座の開催、文化財探検隊の実施、文化財防火訓練の実施、案内看板の修繕（地蔵院・小宅古墳群）、宇都宮家墓所内の枯れ木伐採を行った。施策1の進捗状況は、100%である。施策2「風土や風景、風習の継承」の主な事業として、ましこ世間遺産認定制度実行委員会の開催、伝統芸能フェスティバルの開催、手筒花火・御神酒頂戴式・御上覧の動画撮影の実施、町ホームページ上への動画掲載、森林教室（七井小）の開催、アカマツ復活プロジェクトのイベント開催案の作成を行った。施策2の進捗状況は、100%である。		【政策1：歴史や文化財、風土の活用と継承】については、指標1の平成29年度の目標値は60人である。小・中学生についても受検を積極的に働きかける。指標2については、平成29年度の目標値を20件とし、その目標値を達成させる。施策1の主な事業として、日本遺産の再申請、歴史文化基本構想推進委員会の開催、第2回ましこ検定の実施、歴史講座の開催、文化財探検隊の実施、文化財防火訓練の実施、案内看板の修繕（浅間塚古墳）を進める。施策2の主な事業として、地域の祭りや風習の記録・保存、ましこ世間遺産認定制度実行委員会の開催、ましこ世間遺産の認定、アカマツ復活プロジェクトのイベントを行う。		
	【政策2：次世代につなぐ基盤整備】については、町道の改良工事（本沼追分線、生田目東田井線、生田目本郷線）田中橋補修が完成、28年度工事予定箇所についてはすべて完了し、29年度施工予定の西浦線の用地買収も完了した。回遊性を高める県道、都市計画道路整備のための計画について、県と協議を行った。景観条例制定に向けた情報収集を実施、雨巻山登山道整備について現地確認、ましこの森整備について県と打合せを実施した。		【政策2：次世代につなぐ基盤整備】については、県道の整備、役場周辺地区整備を進めるため、県と協議を密に行い、事業化に向けて検討を行う。ランドスケープデザインの作成に向け情報収集を行うとともに、関係機関の調整を図り検討を進める。雨巻山、円道寺、小宅古墳群等は、地域関係団体と調整を図りながら、整備活用を進める。		
	【政策3：魅力あるブランドイメージづくり】については、DC実行委員会を設置し29年プレDC、30年DCに向けて、アピールできる観光商品の企画、プロモーション活動を進めた。益子の雛めぐりの開催、「かさましこ」による品川駅PR事業打合せを行った。		【政策3：魅力あるブランドイメージづくり】については、イメージアップを図れるよう、益子ならではのイベント開催に努め、引き続きおもてなし補助金を活用した支援を進める。30年DCに向けアピール度を高めるとともに、ブランド戦略会議の設置を進め、プロモーション活動を推進する。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

基本目標		課局名	環境課		
地域資産を蓄積する		政策	歴史や文化財、風土の活用と継承		
施策	歴史や文化財の活用	進捗状況	100%		
KPI	ましこ検定の受検者数	本年度目標値	40人	現状値	43人
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			③代表者との面会	
	5月	③亀岡八幡宮里山会との連携	③亀岡八幡宮里山の会の活動の現地確認 1回		
	6月		③亀岡八幡宮里山の会代表者との打合せ 1回		
	7月		③亀岡八幡宮里山の整備箇所の現地確認 1回		
	8月	③亀岡八幡宮里山会との連携	③亀岡八幡宮里山の整備箇所の現地確認 1回		
	9月		③亀岡八幡宮里山の整備箇所の現地確認及び現地立会 1回		
	10月		③亀岡八幡宮里山の整備箇所の現地確認及び現地立会 1回		
	11月	③亀岡八幡宮里山会との連携	③亀岡八幡宮里山の整備箇所の現地確認及び現地立会 1回		
	12月		③亀岡八幡宮里山の整備箇所の現地確認及び現地立会 1回		
	1月		③亀岡八幡宮里山の会、次年度の整備箇所の選定		
	2月	③亀岡八幡宮里山会との連携	③亀岡八幡宮里山の会、次年度の整備箇所の選定		
	3月		③亀岡八幡宮里山の会、次年度の整備箇所の測量		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	③亀岡八幡宮里山会については、現地確認や活動状況報告から、特に古墳周辺が年々整備がされていることを確認している。今後も整備を続けて行くためには地元活動組織の協力が不可欠である。	③亀岡八幡宮里山会の活動区域でのとちぎの元気な森づくり県民税事業を活用し整備をすることもあるので県東環境森林事務所へ事業内容等を報告し、連絡調整をする。また事業を実施するにあたり地元の合意形成が必要となるため事業費や事業内容について、地元との意見交換をしていく。
第2四半期	③亀岡八幡宮里山会による景観対策のための小宅馬場山地区の2haの整備に向けて地元の合意形成が図られた。今後も整備を続けて行くためには地元活動組織との連携が不可欠である。	③亀岡八幡宮里山会が整備をした箇所について適切な管理をできるように県東環境森林事務所と連携を図り、必要に応じて助言等をすることが重要である。
第3四半期	③小宅馬場山地区の2haの業務委託を締結済。今後も整備を続けて行くためには地元活動組織との連携が不可欠である。	③亀岡八幡宮里山会が整備をした箇所について適切な管理をできるように県東環境森林事務所と連携を図り、必要に応じて助言等をすることが重要である。
第4四半期	③小宅馬場山地区について今後も整備を続けて行くためには地元活動組織との連携が不可欠である。	③亀岡八幡宮里山会が整備をした箇所について観光客も増えてきており、今後も適切な管理をできるように県東環境森林事務所と連携を図りつつ、必要に応じて助言等をすることが重要である。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 地元住民から盛り上がった古墳群景観保全の意識は、住民の誇りと郷土愛の現れの一つと考えられる。次世代にこの気持ちを継いでいくためにも継続が必要と考える。 小宅古墳群一帯の整備に関しては、埋蔵文化財保護法にかかることも想定されることから、生涯学習課文化係との連携を密にされたい。		地元の意見を集約して、小宅古墳群整備に関しては生涯学習課との連携を図り事業を進める。
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 亀岡八幡宮関連整備は順調に推移していると思う。整備とともに来訪者も増加するので、トイレの問題が発生することから、行政としての支援を考慮されたい。 小宅古墳群では今年も菜の花と桜の美しい風景を見ることができた。散策の人口も増えてきた。ただし、あくまでも史跡、文化財、古墳群であることを前提として生涯学習課と連携し指導等をされたい。		亀岡八幡宮里山会が整備している小宅古墳群整備に関しては特に花の時期に集客が見込まれるようになったので生涯学習課・観光商工課との連携を図り事業を進めていく。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

課局名		観光商工課			
基本目標		政策	歴史や文化財、風土の活用と継承		
施策		進捗状況	100%		
KPI	ましこ検定の受検者数	本年度目標値	40人	現状値	43人
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果			
主な取組内容	4月	②ましこ検定を実施に向けた内部打合せの実施。			
	5月		②5/11生涯学習課と担当者打合せ。		
	6月				
	7月	②ましこ検定を実施に向けた組織化を図り、第1回実行委員会を開催する。			
	8月		②8/17生涯学習課、企画課と担当者打合せ。		
	9月				
	10月	②ましこ検定第2回実行委員会の開催。	②生涯学習課、企画課と担当者打合せ。10/25。		
	11月		②生涯学習課、企画課と担当者打合せ。11/22。 第1回実行委員会開催。11/24。		
	12月		②第2回実行委員会開催。12/20。		
	1月	②ましこ検定の実施と次年度に向けての検討。			
	2月				
	3月		②ましこ検定の実施（3/4：43名受験）、結果通知の発送（3/23）。		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②ましこ検定実行委員会の設立に向け環境整備の協力。	②仮) ましこ検定実行委員会の設立に向け検討。
第2四半期	②仮) ましこ検定実行委員会の要綱制定に向け内容検討。	②仮) ましこ検定実行委員会の要綱制定。実行委員会の開催。
第3四半期	②ましこ検定の実施に向け、実行委員会で開催要項等の検討。実行委員会の開催。	②応募多数となるよう広報活動に努める。
第4四半期	②ましこ検定の実施に向け、実行委員会で開催要項等の検討。実行委員会の開催。受験者が予想より少なかったため、気軽に受験できるようPR等への協力。	②ましこ検定の実施に向け、実行委員会で開催要項等の検討。実行委員会の開催。受験者が予想より少なかったため、気軽に受験できるようPR等への協力。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 ましこ検定は、町民に対しては郷土愛を育む契機となるが、他市町の人々にとってはましこを細かく知る契機となる。観光の町ましこを実現するためにも継続が必要である。 ましこ検定の実施は、本町を知り、愛着が持てる事業となる。		②益子の魅力を発見・再発見していただくような様々な広報活動に努め、検定の継続に努める。
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	総括(第4四半期も含む)	②意見・提言 実施計画に沿い各課連携を図られ実行されたい。		②関係各課及び団体と連携し、事業の推進を図っていく。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

課局名		学校教育課			
基本目標	地域資産を蓄積する	政策	歴史や文化財、風土の活用と継承		
施策	歴史や文化財の活用	進捗状況	100%		
KPI	ましこ検定の受検者数	本年度目標値	40人	現状値	43人
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果			
主な取組内容	4月	④H28.4.8 各小中学校へ社会科副読本編集委員の推薦を依頼。 H28.4.1 県副読本「とちぎふるさと学習資料集」の活用を啓発。			
	5月	④社会科副読本編集委員会（小・中）の開催。町副読本「わたしたちの益子町」「のびゆく益子」及び県副読本「とちぎふるさと学習資料集」の活用を啓発。			
	6月	④H28.5.19 各小中学校へ第1回社会科副読本編集委員会の日程調整を依頼。			
	7月	④H28.6.16 各小中学校へ第1回社会科副読本編集委員会の開催通知送付。			
	8月	④H28.7.5 中学校社会科副読本編集委員会を開催。 ④H28.7.15 小学校社会科副読本編集委員会を開催。			
	9月	④第1回小学校社会科副読本編集委員会時に各学校から出た副読本の改善点等をまとめた。			
	10月	④H28.9.1 第2回小学校社会科副読本編集委員会の日程調整を依頼。			
	11月	④H28.10.17 第2回小学校社会科副読本編集委員会を開催。 ④H28.10.18 第2回中学校社会科副読本編集委員会の開催通知送付。			
	12月	④H28.11.8 第2回中学校社会科副読本編集委員会を開催。			
	1月	④H28.12.20 第3回小学校社会科副読本編集委員会の日程調整を依頼。			
	2月	④H29.1.13 第3回小学校社会科副読本編集委員会の確定した日程を各学校へ報告。			
	3月	④H29.2.21 第3回小学校社会科副読本編集委員会の開催通知送付。 ④H29.2.27 第2回中学校社会科副読本編集委員会を開催。			

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	④6月に第1回目の編集委員会を予定していたが、各学校の編集委員との日程調整の関係で7月にずれ込んだ。日程調整の依頼時期を早める必要あり。	④7月に小学校・中学校ともに第1回目の編集委員会を開催する。今回改訂する内容の検討をし、学校での積極的な副読本活用を啓発する。また、次年度は本格的に編集改訂に取り組むため、次年度の第1回目の編集委員会の日程調整は4月中に行う。
第2四半期	④小学校、中学校ともに第1回目の社会科副読本編集委員会を開催。中学校においては、前回の改訂で大きく変更(益子町の地理的分野を削り、歴史と文化財のみを残した)したため、今回は詳細な内容の見直しを行う。小学校においては、学習する内容、ページ数、使い勝手等の改善点を洗い出し、編集改訂していく必要があると考える。	④第2回目の編集委員会では、各編集委員に副読本の改善すべき点を挙げてもらい、今後の編集改訂の方針を検討する。
第3四半期	④小学校、中学校ともに第2回目の社会科副読本編集委員会を開催。どちらも次年度の3月に印刷を予定。中学校においては、改訂版の印刷後、生徒配布用以外に、一般の方向けに販売できるよう印刷冊数を増やして当初予算に予算を計上した。小学校においては、「5 きょうどに伝わる願い」の益子焼を扱う単元の内容の検討が必要。内容的には子どもたちに知ってもらいたい内容だが、授業で学習するにはページ数が多く、その点について検討が必要であるという話がでた。	④中学校においては、今年度の編集委員会は2回で終了し、次年度本格的に編集改訂を行う。小学校においては、第3回目で副読本の内容の検討を進める。
第4四半期	④小学校において第3回目の社会科副読本編集委員会を開催。「5 きょうどに伝わる願い」の益子焼を扱う単元は、内容を精査し、詳細な説明のページについては、副読本の巻末に資料として残すということで話がまとまった。	④次年度は、小学校、中学校ともに本格的に編集改訂を進める。今年度の編集委員会で挙げられた意見や要望を取り入れ、改善していく。また、副読本の中のデータやグラフ、写真を可能な限り最新のものにしていく。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 小・中学校の社会科副読本の頒布用予算措置は評価する。 子どもたちに益子の歴史や文化財の知識を植え付け、自分の住む町はよいところなのだという意識をもたせることは、未来の益子町を担っていく人を育てることにもつながり大切なことである。ひいては、それがましこ検定受験にもつながるはずであるため、継続が必要である。		④中学校の副読本については、生徒配布用以外に、一般の方向けに販売できるよう印刷冊数を増やして当初予算に予算を計上した。
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し・廃止・終了・・・なし		
	総括(第4四半期も含む)	②意見・提言 社会科副読本は、ましこ検定を受験するときの参考書となるので、一般の方が購入できるようになったことは評価できる。		中学校の副読本については、生徒配布用以外に100冊増刷し、一般の方向けに販売できるよう予算に計上した。 次年度は社会科副読本編集委員会を開催し、平成29年度中に編集を終了させ、3月に印刷配布予定である。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	生涯学習課		
基本目標	地域資産を蓄積する	政策	歴史や文化財、風土の活用と継承		
施策	歴史や文化財の活用	進捗状況	100%		
KPI	ましこ検定の受検者数	本年度目標値	40人	現状値	43人
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）	②実施内容・実績・成果		
主な取組内容	4月		①歴史文化基本構想策定に向けて委託業者との打合せ（4/13） ③地蔵院の案内看板劣化している連絡があったため、修繕した。また、小宅古墳群の号墳の案内看板に防腐材を塗布した。 ④小宅古墳群青空教室と題し歴史講座を開催（4/16）参加者数：74名（観光ボランティア9名・事務局9名を入れると92名）		
	5月	①歴史文化基本構想策定に向けての専門家の個別ヒアリングを実施する。 ②ましこ検定の内部打合せの実施。 ③文化財周辺環境を随時整備する。 ④歴史講座の開催と広報活動。	①専門家ヒアリングの実施（5/19 2名実施） ②ましこ検定内部打合せを実施（5/11 5名 組織・要綱案について検討） ④歴史講座の実施（5/14参加者数：17名）歴史めぐりの実施（5/28参加者数：28名）		
	6月		①専門家ヒアリングの実施（6/9 2名 6/24 3名） ②実行委員の打診（6/9益子焼関係、6/14学校長関係、6/15商工会、農業関係）、既存の本を教材とする場合の著作権等の所在確認と許可について調査（6/30） ③宇都宮家の墓付近の大木の枯れ木の伐採を実施（6/27～7/1） ④歴史講座の実施（6/5参加者数：38名 6/19参加者数：20名）		
	7月		①日本遺産申請関係・歴史文化基本構想策定関係で文化庁を訪問し、アドバイスをいただいた（7/21） ②ましこ検定内部打合せのための日程調整（8/17実施予定） ④歴史講座の実施（7/15：参加者数 50名）		
	8月	①8/2に第3回歴史文化基本構想策定委員会の開催、9月第4回策定委員会の開催。個別ヒアリングの実施 ②ましこ検定の組織化を図り、第1回実行委員会を開催する。 ③文化財周辺環境を随時整備する。 ④歴史講座の開催、歴史めぐりの実施	①第3回歴史文化基本構想策定委員会（8/2実施） ②実行委員の打診（8/5農業関係・8/30女性団体関係）・内部打合せの実施（8/17）・町長との打合せ実施（8/30）		
	9月		①観光商工課との内部打合せの実施（9/1）・町長との打合せ実施（9/6）・歴史文化基本構想町民ヒアリングの実施（9/9）実行委員ヒアリングの実施（9/17）関係部課長ヒアリングの実施（9/30） ②内部打合せを実施（9/7）・町長との打合せ実施（9/13）・内部打合せの実施（9/21）・実行委員の打診（9/28土祭関係） ④歴史めぐりの実施（9/24 29名）		
	10月		①深沢直入氏のまらつきに関する報告会に参加（10/17）・日本遺産のストーリーについて観光商工課との打合せを実施（10/28）・文化庁訪問の日程決定（11/14）・第4回実行委員会の開催日決定（11/24） ②内部打合せを実施（10/25）・第1回実行委員会開催日の検討 ④第5回歴史講座の日程決定（12/11）		
	11月	①歴史文化基本構想の策定を完了させ、概略版を全戸配布する。また、HPにも掲載し広くPRに努める。日本遺産申請のためのストーリー検討 ②ましこ検定第2回実行委員会の開催	①文化庁を訪問し歴史文化基本構想、日本遺産申請へのアドバイスをいただく。（11/14）・第4回歴史文化基本構想策定委員会の開催（11/24） ②内部打ち合わせを実施（11/22）・第1回実行委員会開催（11/24）・ましこ検定実施日の決定（3/4）		
	12月		①歴史文化基本構想のパブリックコメントの実施（12/1～12/25）・日本遺産ストーリーの打ち合わせ（12/20） ②教育委員会にて教育委員会所管の本の複製について審議・承認をいただいた。・2回実行委員会開催（12/20） ④第5回歴史講座の実施（12/11参加者数：36名）・次回の歴史講座実施日の決定（1/29）		
	1月		①歴史文化基本構想策定を完了（1/31）・日本遺産申請書の提出（1/28） ②ましこ検定チラシ兼申込書を自治会回覧で全戸に配布（1/31）・HPに掲載（1/31） ③文化財防火訓練の実施（1/15） ④武内孝善氏を招いての歴史講座の実施（1/29参加者数：78）		
	2月	①日本遺産申請を文化庁に提出する。 ②ましこ検定の実施と次年度に向けての検討 ③文化財防火訓練の実施 ④歴史講座の開催	①歴史文化基本構想概要版の全戸配布（2/28）、シンポジウム・文化財探検隊の自治会回覧チラシの配布（2/28） ②Facebookに掲載（2/2）・ましこ検定の案内を真岡新聞に掲載（2/3）・下野新聞に掲載（2/5）・受付開始（2/8）		
	3月		①歴史文化を活かしたシンポジウムの開催（3/18：参加者50名）、文化財探検隊「芦沼石をたどる」の実施（3/25：参加者30名） ②ましこ検定の実施（3/4：43名受験）、結果通知の発送（3/23）		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①日本遺産登録を目指すため、「歴史文化基本構想」を秋頃をめどに策定を完了させ、その後、日本遺産登録申請を文化庁に申請予定である。現在は、益子町の歴史の特性について専門家に個別ヒアリングを実施している。現在までに10名の専門家にヒアリングを実施した。国指定文化財と日本遺産のストーリーをどのように繋げていくのが課題である。今後文化庁に伺いアドバイス等をいただく予定。また、町民の方に日本遺産登録への気運を高められるよう、広報に毎月「日本遺産認定に向けて」と題し記事を掲載しているが、なかなか意識高揚を図ることが難しい。 ②検定のための教材を何にするかを決める必要がある。既存の副読本等を使用する場合は著作権等についてクリアにする必要がある。また、既存の物でも新たに印刷する場合は予算の問題が発生する。 ③懸案だった宇都宮家の墓付近の大木の枯れ木伐採をすることができ、文化財に枯れ木が倒れ破損することを防ぐことができた。しかし、修理したい物が多い中での予算化が難しいのが現状である。 ④歴史講座を開催することにより、歴史や文化財への興味関心は、高まっているように感じるが、新しい受講者を取り込むために情報の周知徹底が課題。	①歴史文化基本構想策定及び日本遺産申請に向けたストーリーづくりのため、これからは頻繁に文化庁に出向きアドバイスをいただきながら実施していく。 ②委員については報告がない関係者への打診。教材については何にするか検討し、必要な許可を取る。全体的な試算のため必要な情報を集める。 ③文化財パトロール等で、修理の必要性や文化財周辺環境について把握し、問題解決への最適な方法を検討する。 ④たくさんの方に参加いただけるよう、PRに努めていきたい。
第2四半期	①日本遺産申請にあたっては、観光商工課との連携が必要との文化庁のアドバイスもあり、今後密接に連携し協力を図っていききたい。 ②ましこ検定の問題の難易度がわからないので、今後観光ボランティアや実行委員の方に試してもらいながら、合格ラインを検討したい。 ④歴史講座開催の情報を周知徹底させることが課題。	①歴史文化基本構想を委託業者と連携しスムーズに完成させるよう努力する。そして、平行し日本遺産のストーリーづくりも観光部局と連携しながら取り組んでいきたい。 ②実行委員会を第2四半期で開催予定だったが、遅れてしまっているので、第3四半期の早い時期に開催をしていきたい。 ④たくさんの方に参加いただけるようPRに努めていきたい。
第3四半期	①観光課と連携し、日本遺産ストーリー作り、申請資料等の作成期日が迫ってきているので、期限内に提出できるよう計画的に進めていきたい。 ②応募者全員にプレゼントするクリアファイルや、合格証・缶バッジ等のデザインを決定させ、ましこ検定がスムーズに実施できるよう努めていく。 ④1/29実施の歴史講座に参加者が多数集まるよう、情報を周知をさせることが課題。	①日本遺産の申請をスムーズに済ませられるよう努めていく。 ②ましこ検定にたくさんの方が応募してくれるよう、広報活動に努めるとともに、スムーズな開催ができるよう、準備品等の手配・ボランティア等の依頼についても、遅滞なく進める。 ④たくさんの方の参加があるよう広報活動に努める。
第4四半期	①芦沼石が身近に現在も使われていることがわかりとても良い機会となった。専門家の先生と一緒に周ることにより、より詳しく理解できるので、これからは実施していけるよう計画したい。 ②ましこ検定受験者が予想より少なかったため、気軽に受験いただけるようPR等に努める。 ③文化財防火訓練は、所有者の方の防災意識を高めるためと、消防団の方の訓練を兼ねて、今後も継続して実施することが必要。 ④町民の興味を掻き立てるような、講師選定が課題。	①歴史文化基本構想推進委員会を立ち上げ、文化財の保存と活用の推進に努めていきたい。 ②ましこ検定受験者が予想より少なかったため、気軽に受験いただけるようPR等に努める。 ③文化財防火訓練は、所有者の方の防災意識を高めるためと、消防団の方の訓練を兼ねて、今後も継続して実施することが必要。 ④町民の興味を掻き立てるような、講師選定が課題。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 地域に伝承する文化や遺産は、その地域や住人などがその価値に気づき、認知してきた結果であり、これからはその底辺をいかに拡大するかが課題と考える。 ましこ検定に関し、具体的行動4「楽しみながら地域の文化財に触れる機会をつくります」の期待は大きいと考える。町広報誌等を活用して毎月1問程度、問答解説し、町民浸透を図ることも一策と考える。		②ましこ検定については、広報誌や真岡新聞等で広報を行い、ましこ検定のPRに努め、たくさんの方に受検いただけるよう働きかけていきたい。 ④歴史講座等についても、継続的に実施する予定。
	第2四半期	益子の歴史や文化財に対する意識をさらに高めていくためにも継続は必要である。 小宅古墳群一帯の整備に関しては、埋蔵文化財保護法にかかることも想定されることから、関連する環境課との連携を密にされたい。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 亀岡八幡宮関連整備は順調に推移していると思う。整備とともに来訪者も増加するので、トイレの問題が発生することから、行政としての支援を考慮されたい。 ましこ検定に関し、初年度の実績はまずまずだが、今後のは中上級の検定となるのか。まずは初級を再度実施し、裾野を広げていく方がよいと考える。ま		①歴史文化基本構想の推進を図りながら、今年度の反省を踏まえて日本遺産申請に取り組んでいきたい。 ②ましこ検定を多数の方に受験いただけるように新聞での広報をはじめ、町内の各団体にも周知を図っていく。また、小中学校の副読本からの出題も多いことから、子どもでも気軽に受けられることを周知していきたい。中上級の実施については、平成29年度以降に検討していく予定。 ③小宅古墳群の整備については、地元の方々と連携を図り、連絡を密に取りながら協力をしていきたい。 ④歴史講座については、町民の皆さんに興味を持っていただける内容となるような講師選定をしていきたい。
	第4四半期	日本遺産の登録については残念であったが、歴史文化基本構想が策定されたことは成果である。また粘り強く申請をされたい。 歴史講座は今後も継続し、町民の歴史についての関心を深めていただきたい。 小宅古墳群では今年も菜の花と桜の美しい風景を見ることができた。散策の人口も増えてきた。ただし、あくまでも史跡、文化財、古墳群であることを前提として環境課と連携し指導等をされたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	総務課		
基本目標	地域資産を蓄積する		政策	歴史や文化財、風土の活用と継承	
施策	風土や風景、風習の継承		進捗状況	100%	
KPI	ましこ世間遺産認定数（累計）		本年度目標値	—	現状値 未実施
KPI			本年度目標値	現状値	
KPI			本年度目標値	現状値	
①年間計画（スケジュール・工程）			②実施内容・実績・成果		
主な 取組 内容	4月	③地域の祭りや風習を記録・保存するための準備（動画） 写真については、随時記録・保存を継続する	③動画撮影業者の選定、打ち合わせ		
	5月		③動画撮影業者との契約、撮影内容の確認 （手筒花火撮影予定）		
	6月		③動画撮影日時決定 （手筒花火：7月23日（土）18：40）		
	7月	③地域の祭りや風習を記録・保存（動画） 写真については、随時記録・保存を継続する	③動画撮影業者による撮影実施（手筒花火） 広報係職員による動画撮影実施（御神酒頂戴式、御上覧）		
	8月		③動画撮影業者による編集作業（手筒花火） 広報係職員による撮影動画編集作業（御神酒頂戴式、御上覧）		
	9月		③動画撮影業者による編集作業（手筒花火）		
	10月	③記録・保存した地域の祭りや風習を町内外へ発信するための準備（動画） 写真については、随時記録・保存を継続する	③動画撮影業者による編集作業（手筒花火） 広報係職員による写真・動画撮影実施（道の駅）		
	11月		③動画撮影業者による編集作業（手筒花火） 町ホームページ上への動画掲載準備		
	12月		③町ホームページ上への動画掲載に向け最終確認 動画掲載1月上旬と決定		
	1月	③記録・保存した地域の祭りや風習を町内外へ発信（動画） 写真については、随時記録・保存を継続する	③町ホームページ上へ動画掲載		
	2月		③町ホームページのフォトギャラリーへ掲載する写真の選定		
	3月		③町ホームページのフォトギャラリーへ写真掲載		

	③担当課の点検・検証 (②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。)	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1 四半期	これまで地域の祭りや風習の記録はほとんど写真であり、動画が少ない。写真による記録・保存はこれまで同様、継続していくが、動画による記録・保存も進めていく。	業者への委託により7月の手筒花火の動画を撮影し、記録・保存するとともに、ホームページで町内外へ発信する。広報係職員による動画撮影も試行する。
第2 四半期	動画の撮影は、専門業者に委託するほか、町職員による撮影も行い、記録、保存を進めている。これまでに撮影した写真をホームページ上に掲載できるように整理する必要がある。	編集作業が済んだ動画を町ホームページ上で公開できるように準備する。町ホームページのフォトギャラリーにこれまで撮影した写真を掲載していく。
第3 四半期	編集作業が済んだ動画を1月に町ホームページ上で公開できるように準備を進めている。町ホームページ上への新規動画追加により、掲載動画が4件となり、掲載方法の工夫が必要となってきた。	町ホームページのフォトギャラリーの掲載写真を増やしていき、充実を図る。動画専用のコーナーを町ホームページ上に設定できるかどうか、ホームページ運営業者と検討していく。
第4 四半期	町ホームページ上への新規動画追加により、掲載動画が4件となった。フォトギャラリーについても、職員が撮影した町内の写真を追加し、益子町の魅力を発信している。	次年度においても、動画と写真をホームページ上に追加していき、内容の充実を図る。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		現在、役場ロビーで町のPR動画を常時放映している。 道の駅においても同様の機器を設置できれば、放映は可能と思われる。農政課及び道の駅側と対応を協議する。
	第2四半期	②意見・提言 地域の祭りにおいて従事者の高齢化、後継者不足などから消滅する危機に備え、記録に残す取組を継続願いたい。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		「ましこ世間遺産」の認定が開始されるため、認定を受けたものを中心に今後も継続して動画・写真による記録に努める。 「ましこのコンシェルジュコーナー」での放映については、役場ロビーと同規模での導入は困難だが、引き続き道の駅と協議を重ねていく。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 現在は順調に継承されている地域の祭りや風習もいつ途絶えるかはわからない。不幸にしてとだえそうになったとしても動画での記録があれば復活は可能である。ぜひ継続すべきである。 道の駅「ましこのコンシェルジュコーナー」で、町を案内する動画を放映したら、本町への興味がわくのではないかな。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	環境課		
基本目標	地域資産を蓄積する	政策	歴史や文化財、風土の活用と継承		
施策	風土や風景、風習の継承	進捗状況	100%		
KPI	ましこ世間遺産認定数（累計）	本年度目標値	—	現状値	未実施
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	②アカマツ復活プロジェクトの連携		②アカマツ復活プロジェクトの連携に向けた県への情報等提供の依頼	
	5月			②アカマツ復活プロジェクトの実施に向けた情報の収集	
	6月			②アカマツ復活プロジェクトのイベント実施に向けた元気な森づくり県民税事業活用等に関する県東環境森林事務所との意見交換	
	7月	②アカマツ復活プロジェクトのイベント実施に向けた関係機関との調整		②アカマツ復活プロジェクトの平成29年度イベント実施に向けた元気な森づくり県民税事業活用等に関する県東環境森林事務所及び関係機関との打合せ	
	8月			②アカマツ復活プロジェクトの平成29年度イベント実施に向けた元気な森づくり県民税事業活用等に関する県東環境森林事務所及び益子里山の会役員との打合せ	
	9月			②アカマツ復活プロジェクトの平成29年度イベント実施に向けた元気な森づくり県民税事業活用等に関する県東環境森林事務所及び益子里山の会役員との現地確認及び打合せ	
	10月	②アカマツ復活プロジェクトのイベント実施に向けた関係機関との連絡及び平成29年度事業費に係る予算の調整		②アカマツ復活プロジェクトの平成29年度イベント実施に向けた元気な森づくり県民税事業活用等に関する県東環境森林事務所及び益子里山の会役員との現地確認及び打合せ	
	11月			②アカマツ復活プロジェクトの平成29年度イベント実施に向けての参加予定団体である小学校に対しての事業概要等の説明。	
	12月			②アカマツ復活プロジェクトの平成29年度イベント実施に向けての事業費の算出及び予算の調整	
	1月	②アカマツ復活プロジェクトのイベント実施案の作成		②アカマツ復活プロジェクト実施に向けた元気な森づくり県民税事業活用等に関する県東環境森林事務所との情報交換	
	2月			②アカマツ復活プロジェクトの平成29年度イベント実施に向けた元気な森づくり県民税事業活用等に関する県東環境森林事務所との打合せ	
	3月			②アカマツ復活プロジェクトの平成29年度イベント実施に向けた元気な森づくり県民税事業活用等に関する県東環境森林事務所及び関係機関との打合せ	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②アカマツ復活プロジェクトについてはイベントが開催できるよう県との事務レベルでの調整をしているが、参加団体の会員の合意が得られることが必要である。また、とちぎの元気な森県民税事業等を活用し、イベント実施のための財源の確保に努めることが大切である。更に小学生の参加や開催の状況を町民にPRすることも重要である。	②アカマツ復活プロジェクトについてはイベントが開催するに当たっては、開催時期、開催内容、事業費を充当のための、とちぎの元気な森県民税事業が活用できるかなどを県東環境森林事務所と必要に応じて事前協議をする。また活動団体や小学校などに対して、参加に向けた事前打合せを実施して行く。
第2四半期	②アカマツ復活プロジェクトについては平成30年3月にイベントが開催できるよう県及び益子里山の会とに打合せや現地確認を実施した。参加団体の会員の参加しやすい体制にすることが必要である。また、とちぎの元気な森県民税事業等を活用し、イベント実施のための財源の確保に努めること。更に小学生の参加に向けて学校との事前協議や開催の状況を町民にPRすることも重要である。	②アカマツ復活プロジェクトについてはイベントが開催するに当たっては、開催時期、開催内容、事業費を充当のための、とちぎの元気な森県民税事業活用のための事前計画などを県東環境森林事務所と詳細に協議をする。また活動団体や小学校などに対して、参加に向けた事前打合せを実施して行く。
第3四半期	②アカマツ復活プロジェクトについては平成30年3月にイベントが開催できるよう県及び益子里山の会とに連携を図った。参加団体の会員の参加しやすい体制にすることが必要である。また、とちぎの元気な森県民税事業等を活用し、イベント実施のための財源の確保に努めること。更に小学生の参加に向けて学校との事前の説明をした。	②アカマツ復活プロジェクトについてはイベントが開催するに当たっては、開催時期、開催内容、事業費を充当のための、とちぎの元気な森県民税事業活用のための事前計画などを県東環境森林事務所と詳細に協議をする。また活動団体や小学校などに対して、参加に向けた事前打合せを実施して行く。
第4四半期	②アカマツ復活プロジェクトについては平成30年3月にイベントが開催できるよう県及び益子里山の会とに連携を図った。参加団体の会員の参加しやすい体制にすることが必要である。また、とちぎの元気な森県民税事業等を活用し、イベント実施のための財源の確保に努めること。更にアカマツ植栽イベント時にサクラも植栽することにした。	②アカマツ復活プロジェクトについてはイベントを開催するに当たって、開催時期、開催内容、事業費の充当について、とちぎの元気な森県民税事業など活用し県東環境森林事務所と詳細に協議をする。また活動団体や小学校などに対して、参加に向けた事前打合せを実施して行く。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 具体的行動2に関連し、大平、新福寺、下大羽、上大羽、山本（主に町東部の山林）の景観、環境の面からも期待している。 アカマツ復活プロジェクトは、真に次世代のことを考えたプロジェクトである。極端ではあるが、30年後、50年後を見据えての素晴らしい取組と評価できる。		アカマツ復活プロジェクトは町木であるアカマツの景観、環境等を考慮をして長期的に事業に取り組んでいきたい。
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 アカマツ復活プロジェクトは、風致。環境・教育など多方面に期待が膨らむプロジェクトであると評価できる。		アカマツ復活プロジェクトについて実行委員会を組織し、活動を開始する。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	観光商工課		
基本目標	地域資産を蓄積する	政策	歴史や文化財、風土の活用と継承		
施策	風土や風景、風習の継承	進捗状況	100%		
KPI	ましこ世間遺産認定数（累計）	本年度目標値	—	現状値	未実施
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取 組 内 容	4月				
	5月	①ましこ世間遺産認定制度の内部打合せを実施し、組織づくりを進める。		①5/11生涯学習課と担当者打合せ	
	6月				
	7月				
	8月	①ましこ世間遺産認定に向けて組織化し、実行委員会を開催する。 ②		①8/17生涯学習課、企画課と担当者打合せ。	
	9月				
	10月			②生涯学習課、企画課と担当者打合せ。10/25。	
	11月	①ましこ世間遺産認定制度実行委員会の開催。		②生涯学習課、企画課と担当者打合せ。11/22。 第1回実行委員会開催。11/24。	
	12月			②第2回実行委員会開催。12/20。	
	1月				
	2月	①ましこ世間遺産認定実行委員会を開催し、次年度から認定に向けて取り組めるよう準備を完了させる。			
	3月			①次年度の実行委員会開催日の決定（開催予定日4/13）	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1 四半期	①ましこ世間遺産認定制度の設立に向け環境整備の協力。	①仮) ましこ世間遺産実行委員会の設立に向け検討。
第2 四半期	①仮) ましこ検定実行委員会の要綱制定に向け内容検討。	①仮) ましこ検定実行委員会の要綱制定。実行委員会の開催。
第3 四半期	②ましこ検定・世間遺産の実施に向け、開催要項等の検討。実行委員会の開催。	②募集内容の検討。応募多数となるよう広報活動の検討。
第4 四半期	①世間遺産認定制度と世間遺産環境整備補助金制度の確立に向け内容検討及びPR等の協力。	①世間遺産認定制度と世間遺産環境整備補助金制度の周知及びPR等の協力。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		①ましこ世間遺産が広く周知され、数多くの申請がされるよう事業を推進していく。
	第2四半期	②意見・提言 ましこ世間遺産という言葉は、町民間に深く浸透はしていないようだが、地域愛を目覚めさせるために、かつ観光客増加のためにもこの取り組みを進めていくべきである。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		①関係各課及び団体と連携し、事業の推進を
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 実施計画に沿い各課連携を図られ実行されたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	学校教育課		
基本目標	地域資産を蓄積する		政策	歴史や文化財、風土の活用と継承	
施策	風土や風景、風習の継承		進捗状況	100%	
KPI	ましこ世間遺産認定数（累計）		本年度目標値	—	現状値 未実施
KPI			本年度目標値		現状値
KPI			本年度目標値		現状値
①年間計画（スケジュール・工程）			②実施内容・実績・成果		
主な 取 組 内 容	4月	②田野小 森林教室に参加予定	②h28. 4. 14 平成28年環境学習出前授業の実施について周知。 ②森林教室 未実施		
	5月		②森林教室 未実施 ②H28. 5. 25 第20回全国小中学校児童・生徒環境絵画コンクールの実施について周知。		
	6月				
	7月	②七井小 森林教室に参加予定	② 山地防災 ② 「アカマツ復活プロジェクト」実施校の検討（H29七井小学校実施）		
	8月				
	9月		②H28. 9. 26 森林教室（七井小）		
	10月	②校長会において森林教室の啓発			
	11月				
	12月		②H28. 12. 9 校長会において森林教室の啓発		
	1月				
	2月				
	3月				

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期		
第2四半期	「アカマツ復活プロジェクト」をH29に実施するにあたり、学校の年次計画の参考とするため、実施時期、内容等を関係機関と事前に打合せをしておく必要がある。	実施内容の詳細について、七井小学校、関係機関との打合せを第3四半期に実施（環境課）
第3四半期		
第4四半期		

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 植林は新しい風景を作りだすだけではなく、子どもたちの心の豊かな未来を描き出す。森林の働きを学びながら心を育てることになるので、継続すべきである。 昔は山は子どもの遊び場でもあった。今はとても心配で子供だけではいかせられなくなった。しかし、森林はきれいな水を作り、きれいな水が町を生むので、子どもたちに対して森林に興味を持たせる取組を検討いただきたい。		H29に七井小で「アカマツ復活プロジェクト」を実施する予定である。 H29に益子小、益子西小で「森林教室」を実施する予定である。
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 豊かな森は、安らぎの場でもある。安全に配慮しながら自然とのつながりを大切にする機会としていただきたい。		H29に七井小で「アカマツ復活プロジェクト」を実施する予定である。 H29に町内小学校2校で「森林教室」を実施する予定である。 緑化等に関する各種コンクール・作品展等の実施について、各小中学校へ周知し、児童生徒の自然や緑化活動への意識を高めたい。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	生涯学習課		
基本目標	地域資産を蓄積する	政策	歴史や文化財、風土の活用と継承		
施策	風土や風景、風習の継承	進捗状況	100%		
KPI	ましこ世間遺産認定数（累計）	本年度目標値	—	現状値	未実施
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			未実施	
	5月	①世間遺産認定制度の内部打合せを実施し、組織づくりをすすめる。 ③伝統芸能フェスティバル開催準備をする		①内部打合せの実施（5/11 5名 組織化・要綱案について検討）	
	6月			①実行委員の打診（6/9益子焼関係、6/14学校長関係、6/15商工会、農業関係）※委員は、ましこ検定と兼ねてお願いする。 ③伝統芸能フェスティバル開催に向けての実行委員会を開催した。（6/30）	
	7月			①内部打合せの日程調整（8/16実施予定） ③フェスティバルのチラシ・ポスター等依頼中	
	8月	①世間遺産認定に向けて組織化し、実行委員会を開催する ③伝統芸能フェスティバル開催準備		①実行委員の打診（8/5農業関係・8/30女性団体関係）・内部打合せの実施（8/17）・町長との打合せ実施（8/30） ③伝統芸能フェスティバル地元打合せ会の開催（8/5）・チラシ・ポスターの作成依頼・チラシの全戸配布（8/30）	
	9月			①内部打合せを実施（9/7）・町長との打合せ実施（9/13）・内部打合せ実施（9/21）・実行委員の打診（9/28土祭関係） ③フェスティバルのチケット販売開始（9/10～）・ポスターとチラシを県内図書館に配布・	
	10月			①内部打合せを実施（10/25）・第1回実行委員会開催日の検討 ③長堤太々神楽のビデオ、写真撮影（10/2）・伝統芸能フェスティバル地元出演者打合せを実施（10/26）、プログラムの作成を依頼	
	11月	①実行委員会の開催 ③伝統芸能フェスティバルを開催する		①内部打ち合わせを実施（11/22）・第1回実行委員会開催（11/24） ③ましこ伝統芸能フェスティバルの実施（11/27実施 来館者：延べ人数800人）	
	12月			①第2回実行委員会開催（12/20）	
	1月				
	2月	①実行委員会を開催し、次年度から認定にむけて取り組めるよう準備を完了させる			
	3月			①次年度の実行委員会開催日の決定（開催予定日4/13）	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①実際のところ、ほとんど取り組めていないため、同じような取り組みをしている市町に問い合わせをし、要綱案等の作成が必要。 ③文化庁の補助金を受けて町に縁のない方の公演を実施できるのは、5年間しかできないため、今後実施していくかどうかも含めて検討が必要。	①委員については報告がない関連者への打診する。 ③広報活動をするためのチラシ・ポスター等の作成をする。スムーズな開催に向けて委託業者、出演者等との打合せを密にする。
第2四半期	②ましこ検定の問題の難易度がわからないので、今後観光ボランティアや実行委員の方に試してもらいながら、合格ラインを検討したい。 ③チケットの販売を開始したがあまり売り上げが伸びていないので、PR活動に力をいれて取り組みたい。	②実行委員会を第2四半期で開催予定だったが、遅れてしまっているので、第3四半期の早い時期に開催をしていきたい。 ③第3四半期は、伝統芸能フェスティバルの実施時期になるため、地元出演者や業者等との連携を図りながら、スムーズな開催にむけての準備をしっかりと整えたい。チケットを目標枚数販売できるようPRをしっかりとしていく。
第3四半期	①世間遺産認定制度と世間遺産認定後の、環境整備費補助金の制度を確立し、来年度実施に向けた準備をしっかりと取り組んでいく。 ③伝統芸能フェスティバルの第1部として、益子の伝統芸能を披露いただいたが、子供からお年寄りまで多数の方が伝統芸能の継承に努めてくださっていることが実感できた。観覧者の集客が課題である。	①世間遺産認定制度と世間遺産認定後の、環境整備費補助金の制度を確立し、来年度実施に向けた準備をしっかりと取り組んでいく。
第4四半期	①世間遺産認定制度と世間遺産環境整備補助金制度の確立に向けて、実行委員会開催までに、事務局案を精査する。	①5月開催の自治会長会議で世間遺産の説明ができるように、準備を進めていく。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 実施計画に沿い各課連携を図られ実行されたい。		①世間遺産認定については、関係課と連携を図りつつ、地元の隠れた魅力にスポットが当たる機会となるよう広報活動に努め、たくさんの申請がでてくるように働きかけていきたい。 ③歴史めぐり等については引き続き実施し、文化財や歴史について、町民の方々が興味関心を持ってもらえるような企画を実施して参ります。
	第2四半期	世間遺産のネーミングに感銘を受けた。地域からの申請はもちろんのこと、行政側からのアプローチも地元意識を喚起すると考える。 身近にある文化財発掘のためのイベントや歴史めぐり等で、町民の文化財や歴史に対する興味、関心は高まり、知識も深まりつつあると思うので、さらに継続すべきである。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 地域にたたずむ地域の遺産の発掘に期待する。		①世間遺産認定については、関係課と連携を図り、地元の隠れた魅力にスポットが当たる機会となるよう広報活動に努め、たくさんの申請がでてくるように働きかけていきたい。
	総括（第4四半期も含む）	伝統芸能の維持・保存が困難と言われているが、伝承の意義を訴え、維持保存意識を喚起するうえでフェスティバルの継続に期待する。 世間遺産について、自治会長会議・新聞での掲載があったことから、登録に期待している。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	建設課		
基本目標	地域資産を蓄積する	政策	次世代につなぐ基盤整備		
施策	ましこのランドスケープデザインの作成	進捗状況	5%		
KPI	ランドスケープデザインの作成	本年度目標値	—	現状値	未実施
KPI	(成果代用指数) 町道の改良率	本年度目標値	70.4%	現状値	70.8%
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画 (スケジュール・工程)		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			①②道路整備に係る補助金交付申請 (4/26) ③景観条例制定の推進のための情報収集 (4/28)	
	5月	①②町内の回遊性を高める道路整備や自然災害を考慮した、安全・安心なまちづくりを推進する。 ③長期的な景観づくりをめざすため、関係機関と調整し、景観条例の制定を推進するための情報収集。		①②県土整備に関する意見交換会 (5/11) ②橋梁補修点検打合せ (5/18) ③景観条例制定の推進のための情報収集 (5/31)	
	6月			①②町道45号工事の入札を実施。 ③景観条例制定の推進のための情報収集 (6/27)	
	7月			①②地元選出国議員に対して、道路事業予算確保について要望活動を行った (7/12)。町道45号線工事着手 (7/1) ②7月27日・28日の両日、耐震診断ローラー作戦を実施、県職員1名の協力を得、20戸、30戸の50戸を訪問し、説明あるいはチラシ配布により住宅の耐震診断等の必要性を周知した。 ③県主催の景観行政担当者研修会への参加 (7/12, 13) 真岡市門前、長野県小布施町中心部	
	8月	①②町内の回遊性を高める道路整備や自然災害を考慮した、安全・安心なまちづくりを推進する。 ③長期的な景観づくりをめざすため、関係機関と調整し、景観条例の制定を推進するための情報収集及び適正な屋外広告物の取り扱いに努める。28年度は屋外広告物禁止地域周辺を重点的に計画的な確認作業を進める。		①②県土整備委員会現地視察実施 (8/8)、「とちぎの道」現場検証実施 (8/9) ②住宅の耐震に関する補助金のお知らせを「お知らせ版」28年8月下半期号及び「広報益子9月号」に掲載依頼した。 ③景観条例制定の推進のための情報収集 (8/31)。8月からは屋外広告物の取り扱いについて、適正な運用に努めることとし、野立看板の更新許可申請に関連して現地調査や地籍図確認を実施した。2件。屋外広告物の適切な設置管理についてのお知らせを「お知らせ版」28年9月上半期号に掲載依頼した。	
	9月			①②町道7号生田目東田井線道路改良工事、田中橋橋梁補修工事入札実施 (9/27) ③景観条例制定の推進のための情報収集 (9/30)。屋外広告物の適切な設置管理についてのお知らせを「お知らせ版」9月上半期号に掲載した。	
	10月			①②町道7号生田目東田井線 (2工区) 工事開始 道路事業予算確保のため国への要望活動実施 (10/31) ③景観条例制定の推進のための情報収集 (10/31) 11/21開催予定の景観講演会 (佐々木葉教授) に参加予定。	
	11月	①②町内の回遊性を高める道路整備や自然災害を考慮した、安全・安心なまちづくりを推進する。 ③長期的な景観づくりをめざすため、関係機関と調整し、景観条例の制定を推進するための情報収集及び適正な屋外広告物の取り扱いに努める。28年度は屋外広告物禁止地域周辺を重点的に計画的な確認作業を進める。		①②町道143号北益子小貝川線境界確認実施 (11/7) 関東国道協会研修会参加 (11/18) ③景観条例制定の推進のための情報収集 (11/30) 11/21開催の景観講演会 (佐々木葉教授) に参加。 12/16開催予定の関東甲信7ブロック景観行政セミナーに参加予定。	
	12月			①②町道6号生田目本郷線工事開始 ③景観条例制定の推進のための情報収集 (12/28) 1/12開催予定の栃木県景観行政研究会研修会に参加予定。	
	1月			①②町道45号本沼追分線改良工事完了 ③1/12開催の栃木県景観行政研究会研修会に参加 景観条例制定の推進のための情報収集 (1/31)	
	2月	①②町内の回遊性を高める道路整備や自然災害を考慮した、安全・安心なまちづくりを推進する。 ③長期的な景観づくりをめざすため、関係機関と調整し、景観条例の制定を推進するための情報収集及び適正な屋外広告物の取り扱いに努める。28年度は屋外広告物禁止地域周辺を重点的に計画的な確認作業を進める。		①②町道143号北益子小貝川線用地打合せ (2/15) ③2/28開催の栃木県屋外広告物事例検討会に参加 景観条例制定の推進のための情報収集 (2/28)	
	3月			①②町道7号生田目東田井線、6号生田目本郷線、田中橋等の工事が完了 ③景観条例制定の推進のための情報収集 (3/30)	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①②補助事業の交付決定がされたので、道路等の工事について早期発注に努める。 ③景観条例制定の推進のための情報収集に努めた(7/4) ランドスケープデザインは作成することが目標なので当面は成果代用指数として町道の改良率を目標とする	①②道路整備工事、橋梁補修工事について、早期に発注する。引き続き、③景観条例制定の推進のための情報収集に努める(7/4)
第2四半期	①②国会議員や国道交通省などへの要望は、できるが、予算枠に限りがあるためより多くの予算付けをしてもらう必要がある。 道路改良工事、橋梁補修工事、舗装修繕工事については発注済。 住宅の耐震については費用などに問題があり補助金の充実も必要あり。 屋外広告物設置条例についても町民に理解していただく必要あり。	確実に予算付けをしてもらうためには、継続して国へ行く必要がある。①②今年度予定箇所についてはすでに発注できたが、引き続き整備が必要 屋外広告物設置条例については、広報等で広くアピールする。
第3四半期	①②発注した工事が工期内に完了するよう監督する。 ③景観条例制定のための準備が必要であり、情報収集に必要あり。	①町道7号生田目東田井線については2工区に分けすでに発注済であり工事も順調に進んでいるが、支障電柱の移転を確実にし、工期までに着実に進める。 ②田中橋橋梁補修工事についても発注済で、工事も順調に進んでおり、事故が無い様に監視監督に努める。 景観条例の情報収集には時間がかかるため、具体的に必要事項を確認し、準備を進める。
第4四半期	①②今年度分の道路改良等の工事は予定通り完了することができた。次年度も引き続き工事を実施する箇所なので、早期発注につとめる。 ③景観条例制定のための準備が必要であり、情報収集に必要あり。	①②次年度も引き続き工事を実施する箇所なので、早期発注につとめる。 ③景観条例制定のための準備が必要であり、引き続き情報収集につとめる。

		⑥外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1 四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 具体的行動1に関連し、都市計画道路との整合性と道路機能の補完性を考慮した計画を望む。 現在の町民のためにも次世代の町民のためにも必要な整備である。		道路整備工事や橋りょう補修工事など事業を大きく左右する事業費に対して、国・県からの補助金を多く確保するためアンテナを高くしまた情報については常に敏感に対応する。また機会あるごとに要望活動を実施する。
	第2 四半期			
総括（下半期も含む）	第3 四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 P59とも関連するが、回遊性・景観性に関連し、百目鬼川の部分改修・小貝川サイクリングロードなど地域の特色を生かした整備計画等の作成を望む。		国・県の補助を最大限利用するため、県などとの情報交換を密にして、事業費の確保に努める。また要望活動についても県や他市町とも協調して進める。 百目鬼川や小貝川サイクリングロードの整備については、県の協力がなければ進まないの、引き続き栃木県と協議していく。
	総括（第4 四半期も含む）			

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

課局名		環境課			
基本目標	地域資産を蓄積する	政策	次世代につなぐ基盤整備		
施策	特性を生かした地域創生	進捗状況	100%		
KPI	「地域への愛着や誇りを感じる人」の割合	本年度目標値	75%	現状値	73.5% (H27)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果			
主な 取組 内容	4月	②代表者との面会・意見交換			
	5月	②益子花の会、亀岡八幡宮里山の支援	②益子花の会、亀岡八幡宮里山の会の活動状況確認 益子花の会 2回 亀岡八幡宮里山の会 1回		
	6月		②益子花の会、亀岡八幡宮里山の会の活動状況確認 益子花の会 1回		
	7月		②益子花の会、亀岡八幡宮里山の会の活動状況確認 益子花の会 1回 亀岡八幡宮里山の会 1回		
	8月	②益子花の会、亀岡八幡宮里山の支援	②益子花の会、亀岡八幡宮里山の会の活動状況確認 亀岡八幡宮里山の会 1回		
	9月		②益子花の会 打合 1回 亀岡八幡宮里山の会 活動状況確認 1回		
	10月		②益子花の会、亀岡八幡宮里山の会の活動状況確認 益子花の会 1回 亀岡八幡宮里山の会 1回		
	11月	②益子花の会、亀岡八幡宮里山の支援	②益子花の会、亀岡八幡宮里山の会の活動状況確認 益子花の会 1回 亀岡八幡宮里山の会 1回		
	12月		②益子花の会、亀岡八幡宮里山の会の活動状況確認 益子花の会 1回 亀岡八幡宮里山の会 1回 ②益子花の会、28年度活動報告会		
	1月		②亀岡八幡宮里山の会、次年度の整備箇所の選定		
	2月	②益子花の会、亀岡八幡宮里山の支援	②花の会の次年度の整備方針話し合い ②亀岡八幡宮里山の会、次年度の整備箇所の選定		
	3月		②亀岡八幡宮里山の会、次年度の整備箇所の測量		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②益子花の会については円道寺池周辺、亀岡八幡宮里山の会についてはその周辺を会員の熱心な草刈活動等により年々整備されていることを確認している。今後も引き続き活動できるよう現地確認し、活動組織との情報交換をしてゆくことが重要である。	②益子花の会、亀岡八幡宮里山の会が今後も引き続き活動するにあたっては、従来から交付をうけていた森林・山村多面的機能発揮対策交付金が引き続き交付されるようみどり推進事業との連絡調整をする。また、2つの会と、今後の活動にあたっての問題点、改善点について意見交換をして支援をする。
第2四半期	②益子花の会については円道寺池周辺、亀岡八幡宮里山の会についてはその活動を確認した。今後も引き続き活動できるよう現地確認し、活動組織との情報交換をしてゆくことが重要である。	②益子花の会、亀岡八幡宮里山の会が今後も引き続き活動するにあたっては、従来から交付をうけていた森林・山村多面的機能発揮対策交付金が引き続き交付されるようみどり推進事業との連絡調整をする。また、会員の高齢化等が懸念されるが、今後の活動にあたっての課題点、改善点について意見交換及び情報交換をする。
第3四半期	②益子花の会については円道寺池周辺、亀岡八幡宮里山の会についてはその活動を確認した。今後も引き続き活動できるよう現地確認し、活動組織との情報交換をしてゆくことが重要である。	②益子花の会、亀岡八幡宮里山の会の今後の活動にあたっては、従来から交付をうけていた森林・山村多面的機能発揮対策交付金が平成29年度から町負担金が発生する予定なので、みどり推進事業との連絡調整を図り事業が適切に実施できるよう努める。また、会員の高齢化等が懸念されるが、今後の活動にあたっての課題点、改善点について意見交換及び情報交換をする。
第4四半期	②益子花の会については円道寺池周辺、亀岡八幡宮里山の会についてはその活動を確認した。今後も引き続き活動できるよう現地確認し、活動組織との情報交換をしてゆくことが重要である。	②益子花の会、亀岡八幡宮里山の会の今後の活動にあたっては、従来から交付をうけていた森林・山村多面的機能発揮対策交付金が平成29年度から一部町負担金が発生する予定なので、みどり推進機構との連絡調整を図り事業が適切に実施できるよう努める。また、会員の高齢化等が懸念されるが、今後の活動にあたっての課題点、改善点について意見交換及び情報交換をしていく。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		益子町の観光のスポットなるように努めたい。
	第2四半期	②意見・提言 新しい観光地づくりにもつながる事業であり、継続が必要である。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		両会の活動に対し引き続き支援していくとともに関係各課が連携し益子町の観光のスポットなるように努めていく。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 豊富な自然景観を環境教育に取り組めるような配慮を各課に期待する。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	農政課		
基本目標	地域資産を蓄積する	政策	次世代につなぐ基盤整備		
施策	特性をいかした地域創生	進捗状況	100%		
KPI	「地域への愛着や誇りを感じる人」の割合	本年度目標値	75%	現状値	73.5% (H27)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			未実施	
	5月			未実施	
	6月			大郷戸ダム親水公園の草刈りの実施。	
	7月	②大郷戸ダム親水公園の草刈りの実施。		大郷戸ダム親水公園の草刈りの実施。	
	8月			未実施	
	9月			未実施	
	10月	未実施		未実施	
	11月			未実施	
	12月			未実施	
	1月	未実施		未実施	
	2月			未実施	
	3月			未実施	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	大郷戸ダム親水公園の草刈りを実施。利用者が少なくなっているため、今後の利用方法を考えていく必要がある。	定期的に巡回を行う。今後の利用方法を考えていく必要がある。
第2四半期	大郷戸ダム親水公園の草刈りを実施。利用者が少なくなっているため、観光も考慮しPRや利用方法を考えていく必要がある。	定期的に巡回を行う。今後の利用方法を考えていく必要がある。
第3四半期	大郷戸ダム親水公園の利用者が少なくなっているため、観光も考慮しPRや利用方法を考えていく必要がある。	定期的に巡回を行う。今後の利用方法を考えていく必要がある。
第4四半期	大郷戸ダム親水公園の草刈りを実施。利用者が少なくなっているため、観光も考慮しPRや利用方法を考えていく必要がある。	定期的に巡回を行う。今後の利用方法を考えていく必要がある。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 大郷戸ダム親水公園は、子どもたちを自由に遊ばせるのにも適していたり、ハイキングコースにも入る良い施設である。付近の景色も季節ごとに良さがある。今後も継続し、さらに利用が増えるような対策も必要である。		定期的な見回りを行い、多くの方に利用され
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員		
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 実施計画に沿い各課連携を図られ実行されたい。		定期的な見回りを行い、多くの方に利用されるよう管理を行う。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	観光商工課		
基本目標	地域資産を蓄積する	政策	次世代につなぐ基盤整備		
施策	特性をいかした地域創生	進捗状況	100%		
KPI	「地域への愛着や誇りを感じる人」の割合	本年度目標値	75%	現状値	73.5%（H27）
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			②4/18円道寺池整備実施団体「花の会」総会出席。 ④4/27環境森林事務所担当者と遊具や施設整備について打合せ。	
	5月	②雨巻山、円道寺池、小宅古墳群、大郷戸ダムなど、ましこの誇る地域資産の周辺整備や周遊観光、トレッキングができるルートづくりなどの整備検討。 ④県と連携し、益子の森の遊具や施設整備の検討。 ⑤歩行者や自転車を優先に考えた道路や、街並みに配慮した観光ルートづくりの検討。		④5/31環境森林事務所担当者と益子の森の施設維持管理について打合せ。	
	6月			②6/19「里山の会」によるメッセ山林整備。 6/26「花の会」円道寺池周辺整備に参加。	
	7月			④「三成の森」下草刈り。	
	8月	②雨巻山、円道寺池、小宅古墳群、大郷戸ダムなど、ましこの誇る地域資産の周辺整備や周遊観光、トレッキングができるルートづくりなどの整備検討。 ④県と連携し、益子の森の遊具や施設整備の検討。 ⑤歩行者や自転車を優先に考えた道路や、街並みに配慮した観光ルートづくりの検討。		④8/26県東森林事務所とトリム関係の担当者打合せ。	
	9月				
	10月				
	11月	②雨巻山、円道寺池、小宅古墳群、大郷戸ダムなど、ましこの誇る地域資産の周辺整備や周遊観光、トレッキングができるルートづくりなどの整備検討。 ④県と連携し、益子の森の遊具や施設整備の検討。 ⑤歩行者や自転車を優先に考えた道路や、街並みに配慮した観光ルートづくりの検討。		②11/14トレラン益子開催に向け登山道の確認・整備。	
	12月			②12/10トレラン益子開催。	
	1月				
	2月	②雨巻山、円道寺池、小宅古墳群、大郷戸ダムなど、ましこの誇る地域資産の周辺整備や周遊観光、トレッキングができるルートづくりなどの整備検討。 ④県と連携し、益子の森の遊具や施設整備の検討。 ⑤歩行者や自転車を優先に考えた道路や、街並みに配慮した観光ルートづくりの検討。			
	3月			②3/28雨巻山登山道の現地確認。 ④3/24環境森林事務所担当者と益子の森整備事業打合せ。	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②雨巻山（マップ作成）、円道寺池周辺整備（草刈）等に協力。 ④環境森林事務所担当者と今後の整備方針について打合せ済み。 ⑤担当レベルで検討中。	②トレッキングルートについて検討。 ③遊具の施設整備について検討。 ⑤担当レベルで検討。
第2四半期	④遊具の整備やトリムについて打合せ。	④遊具の整備やトリムの施設整備について検討。
第3四半期	②イベント開催で登山道の再確認及び整備を維持管理団体と協力し行う。	②地域資産の定期的な見廻り、確認。
第4四半期	②雨巻山登山道の現地確認後環境整備について協議。 ④益子の森整備事業について内容検討。	②雨巻山登山道サイン整備について検討。 ④益子の森整備事業について内容検討。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 ”観光の町益子”のためにも継続すべきである。 目的に応じたルートづくりとそれをマップにすることで、更なる魅力の発見があると考え。		②地域資産の定期的な確認により、安全で魅力的な管理に努める。
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 雨巻山はトレッキングや登山の訓練の山として人気があると聞く。自然に親しむことができる場所なので今後とも関係する団体と連携した整備への支援をされたい。		②関係団体と連携し、整備事業への支援を図っていく。 ④⑤関係各課及び団体と連携し、整備内容の検討を図っていく。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	建設課		
基本目標	地域資産を蓄積する	政策	次世代につなぐ基盤整備		
施策	特性をいかした地域創生	進捗状況			
KPI	「地域への愛着や誇りを感じる人」の割合	本年度目標値	75%	現状値	73.5% (H27)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			①関係機関の栃木県都市整備課と「役場周辺地区土地区画整理事業」の導入を検討するための打ち合わせ会議を設定した。(4/28) ⑤道路整備に係る補助金交付申請 (4/26)	
	5月	①役場周辺地区を、町民が集い、豊かな時間を過ごせる場所にするため、関係機関と調整して役場周辺地区土地区画整理事業の導入を検討する。 ③県と連携し、小貝川サイクリングロードの整備を推進する。		①関係機関の栃木県都市整備課と「役場周辺地区土地区画整理事業」の導入を検討するための打ち合わせ会議を実施。(5/17) ③県土整備に関する意見交換会 (5/11)	
	6月	⑤歩行者や自転車を優先に考えた道路や、街並みに配慮した観光ルートづくりを推進する。		①関係機関の真岡鉄道㈱に「都市再生整備計画事業」の一要件である鉄道ピーク時運行本数3本/時を確認をした。現状では3本/時のダイヤ改正は見込めない。(6/1)「都市再生整備計画事業」の高度事業に位置付けされる「立地適正化計画」の県主催の個別説明会に参加。(6/30) ②小貝川堤防の舗装について、現地立会を実施。(6/23) ⑤動産所有者と物件移転補償について面談 (6/30)	
	7月			①「都市再生整備計画事業」「立地適正化計画」の係内での内容検討。	
	8月	①役場周辺地区を、町民が集い、豊かな時間を過ごせる場所にするため、関係機関と調整して役場周辺地区土地区画整理事業の導入を検討する。 ③県と連携し、小貝川サイクリングロードの整備を推進する。 ⑤歩行者や自転車を優先に考えた道路や、街並みに配慮した観光ルートづくりを推進する。		①「都市再生整備計画事業」「立地適正化計画」の係内での内容検討。再度、関係機関の栃木県都市整備課への相談（情報提供依頼）予定。 ③県で小貝川サイクリングロード整備工事開始	
	9月			③小貝川サイクリングロード整備工事完了 ⑤物件移転補償について、交渉実施 (9/13)。	
	10月			①都市計画道路3・5・2益子公園通り線の整備内容検討。関係機関の栃木県都市計画課、都市整備課、真岡土木事務所と打合せを10月11日実施、現状を確認し、課題を整理。次回打ち合わせを都市整備課主導で実施し年度内方針決定を目指す予定。 ⑤町道4号・284号線用地交渉	
	11月	①役場周辺地区を、町民が集い、豊かな時間を過ごせる場所にするため、関係機関と調整して役場周辺地区土地区画整理事業の導入を検討する。 ③県と連携し、小貝川サイクリングロードの整備を推進する。 ⑤歩行者や自転車を優先に考えた道路や、街並みに配慮した観光ルートづくりを推進する。		①都市計画道路3・5・2益子公園通り線の整備内容検討。 ⑤町道4号・284号線用地交渉	
	12月			①都市計画道路3・5・2益子公園通り線の整備内容検討。 ⑤町道4号・284号線用地交渉	
	1月			①都市計画道路3・5・2益子公園通り線の整備内容検討。 ①関係機関の栃木県都市計画課と「役場周辺地区土地区画整理事業」の導入を検討するための打ち合わせ会議を設定した。(1/24) ⑤町道4号・284号線用地交渉	
	2月	①役場周辺地区を、町民が集い、豊かな時間を過ごせる場所にするため、関係機関と調整して役場周辺地区土地区画整理事業の導入を検討する。 ③県と連携し、小貝川サイクリングロードの整備を推進する。 ⑤歩行者や自転車を優先に考えた道路や、街並みに配慮した観光ルートづくりを推進する。		①関係機関の栃木県都市計画課と「役場周辺地区土地区画整理事業」の導入を検討するための打ち合わせ会議を実施した。(2/1) ①都市計画道路3・5・2益子公園通り線の整備内容検討。県都市整備課・都市計画課・真岡土木事務所あて、益子公園通り益子公園線法線変更を要望した。(2/24) ⑤町道4号・284号線用地交渉	
	3月			⑤町道4号・284号線用地交渉	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①「都市再生整備計画事業」の一要件である真岡鉄道ピーク時運行本数3本/時は現状では見込めない。年間2000万円～4000万円の赤字路線、変換設備の設置に1か所3000万円の予算必須、また、「都市再生整備計画事業」の高度事業に位置付けされる「立地適正化計画」の説明会に参加し、その有効性を認識するも、計画策定に係る時間・労力・費用負担が実に多大であることが判明した。(6/30) ③サイクリングロードの整備については、真岡土木事務所において施工業者が決定し、10月までには新橋から小貝川親水公園まで整備される予定。 ⑤物件移転が難航している所有者と接触し、所有者の考え等を確認した。	現行の都市再生整備事業でできる部分を先行して計画・事業実施、区画整理事業部分を1年後計画実施していくなど実施可能な組合せ検討。 ⑤用地等の交渉を年度内に終了する。
第2四半期	①都市再生整備事業に向くかどうか検討が必要。また、立地適正化計画をつくらないと補助が受けられなくなる。 ③サイクリングロードの整備については、新橋から小貝川親水公園まで工事完了。 ⑤物件移転交渉を引き続き実施し、早期契約を目指す。	①立地適正化計画の必要性を早急に検討する。 ③小貝川親水公園から北側については左岸側百目鬼川から女性橋まで未舗装で、百目鬼川にかかる橋については通行不可のため、修繕すれば通行できるか調査必要、さらに上流部の大羽川には橋がないため大羽川沿いを迂回路し、町道を通って河川の道路に戻り紅とり橋まで通行可。右岸側については、塙橋(国道121号)から長橋(町道25号大沢里星の宮線)まで通行可。長橋から紅取橋(国道123号)まで未舗装。長堤から紅取橋(国道123号線まで)は舗装して通行可であるが、案内板及び標識等が必要である。また、草などが生い茂るため、草刈り等管理が必要である。
第3四半期	①都市計画道路益子公園通り線について整備の内容を検討し変更する必要あり。本庁都市計画課と協議が必要 ⑤物件移転交渉を引き続き実施し、早期契約を目指す。	①都市計画道路については真岡土木事務所とも協議し、早いうちに結論を出し、本庁都市計画課と協議する ⑤物件移転交渉実施したが思いのほか難航、第三者の力を借りて交渉を行うこととする。
第4四半期	⑤町道284号線については、関係地権者から了解を得ることができ契約することができた。しかし、町道4号線については、物件移転交渉が難航している。	⑤町道4号線については、引き続き物件移転交渉をおこなう。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 具体的行動1に関連し、役場周辺地区の中には百目鬼川を包含し、新町からサヤド(磯部商店)までの間を錦鯉が泳ぐ川として町民憩いの場としての検討をお願いしたい。		役場周辺地区の区画整理事業に該当する補助事業が見つからないため、実施が遅れていることを考えると「都市再生整備計画事業」を有効に活用し、また、都市計画道路の補助金と合わせ実行可能な内容を検証する。一級河川百目鬼川を整備するためには、県の協力がなければ進まない。今後については、百目鬼川の整備も含め栃木県と協議する。 サイクリングマップやウォーキングマップについては観光客や自転車販売事業者の意見を聞いて、見やすいものを作成する。
	第2四半期	町民自身がまず”益子はいいい町だね”と言えるためには、十分に生活環境が整備されていないなければならない。そのためにも、本事業は継続が必要である。 サイクリングやウォーキングに特化した地図作りなどを道の駅で紹介したらいいか。		
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 P58とも関連するが、回遊性・景観性に関連し、百目鬼川の部分改修・小貝川サイクリングロードなど地域の特色を生かした整備計画等の作成を望む。		役場周辺地区区画整理事業については、新たな区画整理の事業方法について、栃木県と協議していく。 百目鬼川や小貝川サイクリングロードの整備については、県の協力がなければ進まないのので、引き続き栃木県と協議していく。
	総括(第4四半期も含む)	道の駅に連他足来るが配備され、小貝川サイクリングロードもでき自転車での観光がしやすくなった。今後のサイクリングロードの整備の推進に期待する。 豊富な自然景観を環境教育に取り入れられるような各課の連携を期待する。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	生涯学習課		
基本目標	地域資産を蓄積する	政策	次世代につなぐ基盤整備		
施策	特性をいかした地域創生	進捗状況	100%		
KPI	「地域への愛着や誇りを感じる人」の割合	本年度目標値	75%	現状値	73.5% (H27)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月		②小宅古墳群の号墳のプレートに防腐剤を塗り腐食防止を行った。		
	5月	②小宅地区の方と協力し、古墳群の整備を図る			
	6月		②地元の方と協力し、小宅古墳群18号墳付近の竹を伐採し、ウッドチップパーにて粉碎したが、面積が広いため終わらせるまでにはいかなかった。(6/11)		
	7月				
	8月	②小宅地区の方と協力し、古墳群の整備を図る			
	9月				
	10月		②亀岡八幡宮里山の会の方と打合せを行う日程を決定(11/25)		
	11月	②小宅地区の方と協力し、古墳群の整備を図る	②亀岡八幡宮里山の会の方と打ち合わせを実施（11/25）今後の協力できる事業について検討		
	12月				
	1月				
	2月	②小宅地区の方と協力し、古墳群の整備を図る			
	3月		②小宅の里山の会の方より、古墳群周辺の桜の木への追肥をする作業を手伝ってほしいとの要請があったため協力（3/10：7名）		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②小宅地区の方から要請があり、竹やぶの整備を実施した。面積が広いので終わらせることはできなかったが、地元の方との交流は深まったと感じている。地元の高齢の方が整備をしてくださっているので、力仕事等は大変になるため今後も協力が必要。また、地元の若手の参加が課題(草刈りについては、亀岡八幡宮氏子青年会で実施している。)	②整備が終わらなかったため、今後も整備が必要。ウッドチップでの粉碎に時間がかかるため、粉碎をするかどうか地元の方と話し合うことが必要。
第2四半期	第2四半期については、小宅の方からも特に要望もなかったため特に整備事業の手伝い等は、行わなかった。	これからの整備の方針等を伺い、何ができるか検討していきたい。
第3四半期	②亀岡八幡宮里山の会の方のおかげで小宅古墳群の整備がかなり進んでいる。打ち合わせの結果、高齢者が中心の会なので、力仕事の時に労力をかけてほしい旨お願いされた。今年度は、2月か3月に桜の枝の剪定作業を実施する時に協力することとなった。	②連絡を密に取り合い、連携して実施できるようにする。
第4四半期	②小宅地区里山の会の皆さんと連絡を密に取りながら、協力できる作業を連携して実施していく。	②小宅地区里山の会の皆さんと連絡を密に取りながら、協力できる作業を連携して実施していく。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		②小宅の方々とコミュニケーションを図りながら、協力できる整備と一緒に実施していきたい。
	第2四半期	②意見・提言 地元の住民の地元への愛着や誇りを活かし、伸ばし、大切にするためにも継続が必要である。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		②小宅古墳群については、各小学校で古墳の現地見学実習として訪ねてくれている。その中に小鳥の巣箱を木に取り付けるメニューを実施する学校もある。今後も続けて実施していただけるよう学校に働きかけていきたい。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 豊富な自然景観を環境教育に取り入れられるような各課の連携を期待する。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	観光商工課		
基本目標	地域資産を蓄積する	政策	魅力あるブランドイメージづくり		
施策	町のブランドイメージの確立	進捗状況	100%		
KPI	地域ブランド調査 魅力度市区町村ランキング	本年度目標値	400位	現状値	377位
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			③おもてなし補助金（陶器市巡回バス）4/21。 ③おもてなし補助金（陶器市直行バス）4/22。 ④台湾トップセールス8/2～8/5で日程調整済。	
	5月	③各種イベントを通して、ましこを愛する人々を増します。 ④トップセールスや映像、メディアなどを利用した積極的な国内外プロモーションを検討・実施。		③おもてなし補助金（夜市）5/23。 ③おもてなし補助金（ましこの旬夏祭）5/30。 ④地方創生事業 5/10「第1回栃木県陶磁器産地振興協議会」出席。	
	6月			②6/1深澤デザインとアドバイザー事業契約 ④6/15、6/30台湾トップセールス打合せ。	
	7月			②深澤デザインと事業スケジュールについて打合せ ④8/2～8/5台湾トップセールス準備。	
	8月	②ビジュアルアイデンティティの確立。 ③各種イベントを通して、ましこを愛する人々を増します。 ④トップセールス（台湾・8月）や映像、メディアなどを利用した積極的な国内外プロモーションを実施。		②深澤デザインとスケジュール調整。 ③おもてなし補助金（さんぽ市）8/15。 ④台湾トップセールス8/2～8/5。 一般来場者 150人程度 メディア関係者 16社 商社・ショップ関係者 5～7社 ふるさと甲子園出張 8/27	
	9月			②深澤デザインと事業内容協議。 ④台湾トップセールス報告会及び次年度事業についての打合せ。 とちまるショップ秋の陶器市観光PR 9/18～19	
	10月			②深澤デザインとアドバイザー事業打合せ 10/17。 ③おもてなし補助金（新そばめぐり） 10/27。 ④筑波銀行主催ビジネス交流商談会出張 10/19	
	11月	②ビジュアルアイデンティティの確立。 ③各種イベントを通して、ましこを愛する人々を増します。 ④国内外プロモーションを実施。		②深澤デザインと講演会開催に向け打合せ 11/24。 ③おもてなし補助金（トレラン益子） 11/2。 おもてなし補助金（ポターリング益子） 11/18。	
	12月			②深澤直人「まちづくりアドバイザー事業」講演会 12/8。 ③おもてなし補助金（雛めぐり） 12/13。	
	1月			③おもてなし補助金（DC旅行商品造成） 1/17。	
	2月	②ビジュアルアイデンティティの確立。 ③各種イベントを通して、ましこを愛する人々を増します。 ④国内外プロモーションを実施。			
	3月				

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②深澤デザイン事務所と事業内容について協議。 ③おもてなし補助金交付決定4件。 ④誘客促進のため台湾のトップセールス実施に向け委託業者及び参加者と打合せ。	②深澤デザイン事務所と事業内容の調整、スケジュール管理 ④台湾のトップセールス(8/2～8/5)の準備・実施。
第2四半期	②深澤デザイン事務所と本年度の事業内容、スケジュールの調整。 ③おもてなし補助金交付決定1件。 ④誘客促進及び販路拡大事業での台湾トップセールス実施済。	②下期からアドバイザー事業実施。 ④次年度以降の誘客促進及び販路拡大事業について検討。
第3四半期	②深澤デザイン事務所と事業打合せ、講演会開催。 ③おもてなし補助金交付決定4件。	②今後のアドバイザー事業について検討、調整。
第4四半期	③おもてなし補助金交付決定1件。	②次年度のアドバイザー事業について事業内容の検討。 ④台湾と英国での誘客促進事業及び販路拡大事業の内容検討。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 体裁を整えてのランキング向上も大切だが、町民個々人の意識高揚策を講じ、町内・内側からのエネルギー放出（近き者喜べば遠き者寄る）による知名度アップ策を講じてはいかかがか。具体的行動3は適切と考える。 ”観光の町益子”を目指すためにも、本事業は継続が必要である。		②③④関係各課及び各種団体と連携し、効果的なPR活動及び事業推進を図る。
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・4委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 実施計画に沿い各課連携を図られ実行されたい。 テレビ等マスコミによる情報発信は絶大であるので、マスコミへの働きかけについては継続されたい。実施計画に沿い各課連携を図られ実行されたい。		②③④関係各課及び各種団体と連携し、効果的な情報発信に努め、事業の推進を図っていく。